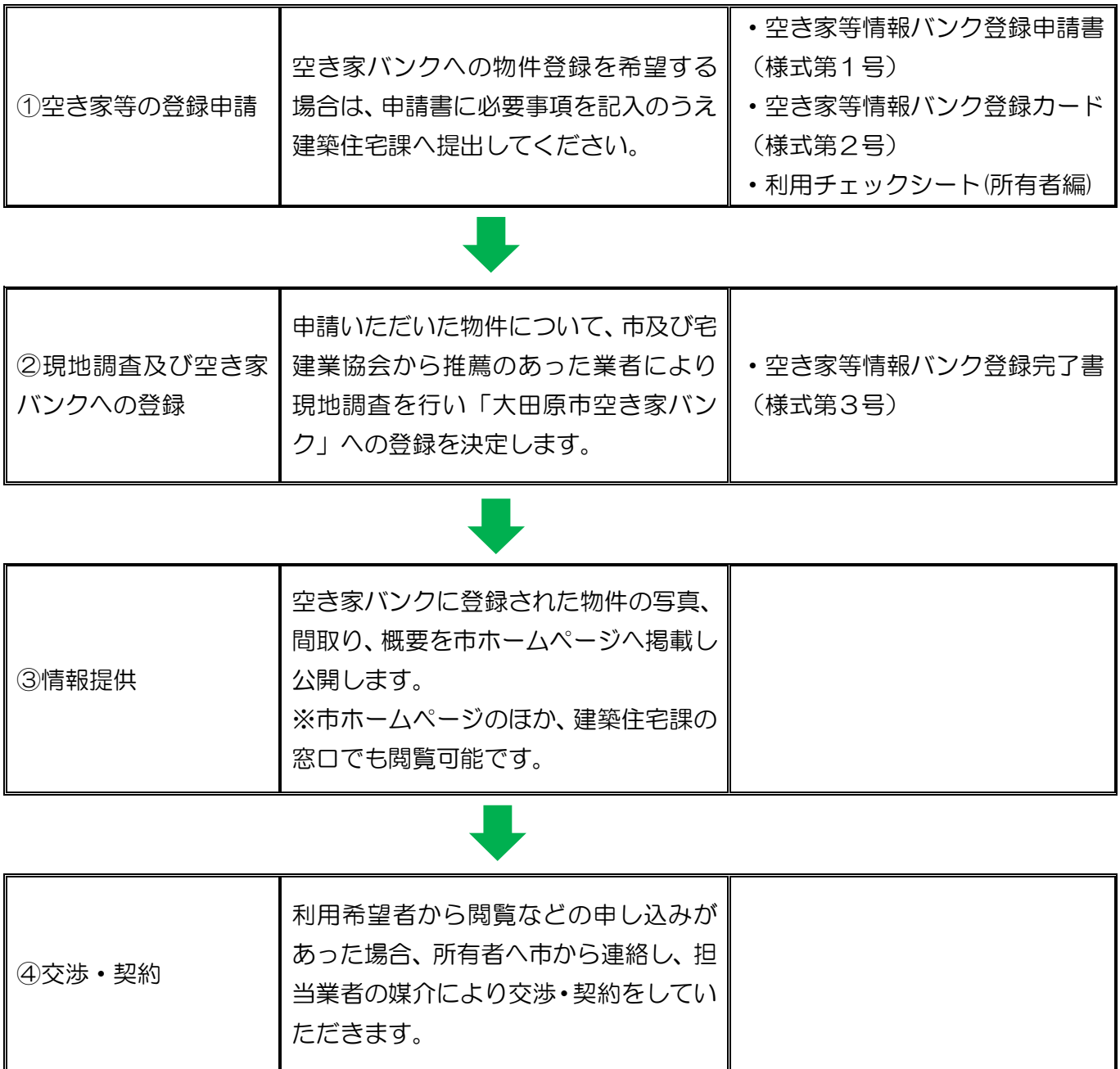


空き家等情報バンク「空き家バンク」手続きの流れ

【空き家の所有者用】



※市は、所有者と利用希望者の情報提供は行いますが、直接媒介は行いません。媒介は、市が協定を締結している公益社団法人栃木県宅地建物取引業協会から推薦を受けた宅建業者が行います。なお、宅地建物取引業法で定める媒介手数料がかかります。



問い合わせ・申し込み
〒324-8641 栃木県大田原市本町1-4-1
大田原市役所 建設水道部 建築住宅課 住宅政策係
TEL：0287-23-1916 FAX：0287-23-8799
Mail：juutaku@city.ohatawara.tochigi.jp